

家政学への批判的アプローチ  
—生活公共という新しい視点からの提起—

Critical Approach to Home Economics  
—Proposal from a New Perspective of Governance of the Intimate Sphere—

住 澤 博 紀\*  
Hiroki SUMIZAWA

日本女子大学大学院紀要  
家政学研究科・人間生活学研究科  
第 23 号

# 家政学への批判的アプローチ

—生活公共という新しい視点からの提起—

Critical Approach to Home Economics  
—Proposal from a New Perspective of Governance of the Intimate Sphere—

住澤博紀\*

Hiroki SUMIZAWA

**Abstract** In 1948 and 1949, the Faculty of Home Economics departed from newly established Women's Universities. Its name was changed to the Faculty of Human Life Science in the 1990s, and is now at a great crossroads. While the basic composition of home economics, such as human family life on the one hand and the natural environment on the other remains unchanged, maintaining the position of integrated practical science that contributes to the improvement of human life is becoming difficult. Human Life sciences are segmentalized and human family and social life is also diversified. Here, we introduce a new concept of "governance of the intimate sphere" and pursue policy making that responds to changes in the social environment. The proposal of a "New Public Common" and expected introduction of "Public" as a high school subject show that a new position for "public" is required in Japan. The concept of "Governance of the intimate sphere" could renew home economics and human life sciences. At the same time, it is also an attempt to make policy recommendations from home economics to solve new family and civic life problems.

**Key words:** public 公共, new public common 新しい公共, governance of intimate sphere 生活公共, home economics 家政学, human life sciences 生活科学

## 1. 問題提起

ここで家政学への批判的アプローチとは、カント的な意味で、家政学が自明としてきたことを現代社会の構造の中でその妥当性を検証し、本来の意義をより発展させることにある。そのために、ここでは「生活公共」という新しい概念を用いる。なぜこのような新しい概念が必要となるのだろうか。それは家政学の現在の課題にどのような新しい視点をもたらし、学問領域としての家政学からどのような積極的な提起が可能となるのだろうか。

この問いに答える前に、まず以下の4つの論点を整理しておかなければならない。第1に、ここで「家

政学」をどのように規定するのか、第2に、その「批判的アプローチ」がなぜ現在の課題となるのか、第3に、包括的で日常用語である「生活」をどのように位置づけるのか、そして最後に、「公共」というこれまた多様に解釈され議論される概念を、ここではどのように定義するのか、という問題である。それぞれが独立した論文として書かれなければならないような、多様で曖昧性を残し、多くの議論が交わされるテーマである。したがってここでは、本論の展開に必要な側面に限定して論点を整理する。

## 2. 家政学の規定

「家政(学)」の起源は、ギリシャ時代からのオイコノミカ(家の管理・経済、良い生活に関する知識)にさかのぼる<sup>1)</sup>。公共世界(ポリス)の議論を戦わ

\* 人間生活学研究所 生活環境学専攻  
Researcher

せる活動に対して、私的な家の経済活動やその管理を示す。西欧社会では、このギリシャ・ローマの古典時代からいろいろ形を変えて、公共圏（国や共同体）に属する活動と、家（「全き家」）や私的経済にかかわる活動という二分法が行われてきた。

現代の家政学は、主要な部分ではアメリカの home economics に由来する。アメリカ家政学者たちによる第4回レイク・ブラシッド大会(1904年)では、「家政学は・・・人間がかかわる物的環境と、社会的存在としての人間の本性と、特にこれらの2要素間の関係に関する法則、条件、原理、理想を追求する学問である」と宣言している<sup>2)</sup>。

日本での家政学の実受容は、1890年代からの東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大）の家庭教育の流れ（1900年技芸科、1914年家事科）と<sup>3)</sup>、1901年に設立された日本女子大学（校）家政学部が始まる。後者は1890年代のアメリカにおける女性高等教育と、同時代の科学の急速な発展に相応した家庭生活の研究と改善、この二つを結びつけた「自然科学も含めた包括的な家政学部」構想に立脚する。21世紀初頭のアメリカの家政学は、自然科学の発展と女性の高等教育、専門職教育を「家政学部」として統合し促進する役割を果たしていた。日本女子大家政学部の設置も、ほぼこの目的に沿ったものだった。しかし当初はさまざまな講義・実験が並列されていただけであった。1908年アメリカに留学し家政学を体系的に習得した井上秀により、帰国後には日本の家庭生活の現状に即した研究の基盤が築かれていった<sup>4)</sup>。

現在の日本における家政学は、1948年、新制女子大学として再出発した日本女子大学家政学部と、翌1949年に発足したお茶の水女子大学家政学部など国立大学系、さらには調理・裁縫専門学校から出発して戦前期にも家政学の領域を中心に女子高等教育を担ってきたいくつかの私立女子大家政学の3系列がある。これらは、児童、食物、被服学科（住居も含めて生活芸術として）、さらに家庭管理（経済と経営）などを学科として設置し、隣接する領域の自然科学者と協力して、「科学としての家政学」を築き上げていった。戦後の女子大家政学部を軸とした家政学の到達点は、以下のようにまとめられている。

「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境の相互作用について、人的・物

的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。」（家政学会「家政学将来構想、1984」）

この規定は、上の掲げたアメリカ家政学会の第4回ブラシッド大会での宣言（1904年）と、基本的部分において通底している。しかし早くも1990年代には大きな転換期がやってくる。それを第2の論点と関連させて論じる。

### 3. 家政学への「批判的アプローチ」という課題設定

アメリカ家政学会は、home economics という名称を family and consumer sciences に変更した。時を同じくして、お茶の水女子大をはじめ日本の多くの家政学部も、「生活科学部」human life and environmental sciences と変更した。日本女子大学も日本名こそ家政学部の名前を残したものの、英語表記を human (life) sciences and design に変えた。

アメリカ家族・消費者科学学会は、家族が社会の基本単位であるとしつつ、個人、家族、世帯、コミュニティを対象領域とする包括的、統合的なアプローチにより、人々の高度な生活の質を実現することをめざす(学会HP要約)。しかしその具体的な内容は、人間発達、個人・家族ファイナンス、住居デザイン、食物科学と栄養学、福祉、繊維と衣服そして消費者関連のものである。消費者やコミュニティに拡大しつつ、この限りでは大きな変化はない。

むしろ home が消えた日本の家政学部のほうが変化は大きいかもしれない。新制大学のもと家政学部は女性の大学進学率の上昇とともに拡大していった。文科省学校統計要覧(平成26年度版)によれば、1960年には、4年制家政学部の学生数は8,203人であり(短大では30,508人)、これが2013年には短大生の一部を吸収して71,288人と一貫して増加してきた。この学生数は、理学80,490人、農学75,724人、医学・歯学67,973人、芸術70,137と同規模であり、高等教育機関としての役割は大であるといえる。

他方で、大学院修士課程の学生数からは、2013年では、理学13,866人、農学8,956人、家政学921人と違いは大きい。教育機関としての成長とは異なり、研究者養成機関としての家政学部は、自らの専

門領域での後継者の養成は不十分であった。このことは、戦後のアカデミズムとしての家政学の発展は、食物、栄養学、建築、被服素材などの領域では、工学部、農学部、医学部、理学部などの隣接自然科学との協働や他領域からの取り込みにより行われてきたことを示唆している。科学の領域でも、生活様式の領域でも、発展すればするほどより専門は分科し、制度は複雑化する。家政学は、自らの専門領域でこうした高度な専門化、複雑化に対応することができなかつたように見える。

現在進行中の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018」は、研究分野としての家政学のこうした現実を反映している。現行の科研審査区分表では、家政学は、総合系>複合分野>生活科学一般>小項目「家政・生活学一般、衣・住生活学、食生活学」と分類されている。2018年度の改革案では、大区分 A >中区分 8：社会学およびその関連分野>[生活文化関連]：生活文化、生活経営、消費生活、ライフスタイル、服飾文化、食文化、住環境、生活科学一般、という区分であり、総合系・複合分野という特色を失うことにより、自然科学や隣接科学との密接な関連を切断されることとなる。

生活科学という学部名変更は、human life and environmental sciences という英語表記が示すように、family や community などの家政学固有の領域が明示されていない。その結果、自然科学に隣接する領域や小項目はそれぞれの学問分野に配分され、家政学には生活文化の側面だけが、中項目・社会学の中に残されることになる。これは学問領域としての家政学の実態上の解体といってよい。アメリカではなおも残されている、home, family, consumer, community といった家政学の本質的な属性が、日本の「生活科学」では明示されなくなったことが、その一つの理由であり帰結でもある。

冒頭で述べた「批判的アプローチ」という方法も、家政学をもう一度その原点を確認し、多くの専門領域へと分科・発展した現実を見据えたうえで、再度、その基盤を構築しようとする試みでもある。ただしこの作業は、日本家政学会が発足時より何度も試みたような、現代版「家政学原論」を完成させようとするものではない。むしろより実践的な「生活科学」を目指すものである。その場合に、「生活」という日本固有の概念を再検討することが重要となる。

#### 4. 「生活」概念の再検討

「生活」という概念もあまりに包括的過ぎ、また日本固有の文脈と背景もあり、正確に定義することは難しい。それだけ逆にこの概念を適切に活用できれば、新しい視点を獲得することも可能である。日本生活学会編集の『生活学事典』（TBS ブリタニカ、1999）では、マクロ生活史、さまざまな生活者、家族と家計、生活の質と福祉、生活空間、モノと行動、つきあいとメディア、生活学の方法と論理、という構成になっている。今年出版された『日本生活史辞典』では、継続して営まれる人々の暮らし、生活の基礎となる衣食住から労働、遊び、家族、大衆文化、経済、社会問題まで、生活文化とそれを支える日用品や社会的制度、こうした項目が収録されている。

英語を主とした西欧近代と比較すると、以下ののような類似と相違が浮き彫りになる。

##### (1) 生活と社会の関係

西欧でソーシャルという表現は、日本ではかなり生活で代替されている。社会扶助は日本では生活扶助となり、社会保障や社会保護は生活保障となる。社会問題は日本では生活問題として把握される。西欧の social はフランス革命以後のダイナミズムな社会の成立と関連がある。工業社会の到来とともに農村から都市へ人々が流入し、初期の都市貧民が労働者問題として発展し、資本主義の発展とともに労働者の生活問題は社会全体の問題、つまり社会問題として認識された。それは同時に、人間の力で新しい、よりよき社会を実現するというヴィジョンも含まれていた。これが西欧の social の核心をなす<sup>5)</sup>。

これに対して、日本の労働者問題は、大正時代から都市工業地帯の社会運動として登場しているが、1960年代高度経済成長まで、農村型社会の特徴を色濃く残していた。そこでは都市労働者の階級闘争として純化されるよりは、さまざまな階層や地域の貧困問題、都市下層民の問題、農村女性の問題など、まさに「生活者問題」として包括的にあつかわれてきた。さらに高度経済成長や都市型社会の誕生の後、インフレへの対応に追われる主婦を中心とする消費者問題、住宅・公園・学校などインフラの未整備、工業化とともに悪化する環境など、多様な都市型「生活問題」が発生した。したがって生活には、social のような未来形成的な要素は含まれていない。

かろうじて「生活者」という人間活動を著わす言葉の中に、あるべき社会像への志向が含まれている。

ブルジョワと労働者階級という、明確な近代階級社会を経験しなかった日本では、socialという概念は受容されなかった。「親密圏」をこえる外部に対しては「世間」という言葉で対応し<sup>6)</sup>、「イエ」社会に対応した企業別組合も、「社会的労働運動の構築を」と唱えながらも、ついに企業を出ることはなかった。socialのもつ社会改革のヴィジョンと能動的な活動の要素は、かろうじて「生活者・市民」という表現に残されている。

## (2) 生活と家政学

「人間と生活」が家政学に固有の領域であり研究テーマであることは前に述べた。日本女子大学家政学部でも、学部共通科目として「生活と人間」を設置している。子供、食、安全・安心、環境などをそれぞれの年の重点課題としつつ、5学科の教員がオムニバス風の講義を行う。家政学部の中での生活とは、衣食住と子供の発展、それに家庭管理（家庭経営）論からなる。家庭管理論は現代では、外部資源を含めてマネジメントする必要がある、より包括的な「生活経営」論となっている。

この家政学の「生活」概念には一つの問題がある。それが近代日本の発展の中で生まれた言葉であることから、英語表記と概念説明がむづかしい。lifeという英語には、生命と人の命（人生）という意味がある。ところで細胞レベルで生命を研究する生命科学 life sciences は、理学部、農学部、医学部、工学部化学科の重要な基礎研究の一部門をなす。これに対して、個体としての人間を対象とする生活科学は、human life sciences and design と表記され生命科学とは区別されるが、食物学科など重なる部分もある。しかし前述したように、科研申請の研究分野の改革案では、家政学固有の領域は「生活文化」として分類され限定される。

「生活経営」においても問題が生じる。「生活経営」論が家政学に不可欠な部分であることは疑いようがない。家政学会の中にも生活経営部会が存在し、「生活経営論」は標準的なテキストを持つ基礎科目となっている<sup>7)</sup>。生活経営論を life management と訳することも可能だが、個人の長期的な生活設計を含めた life cycle management の要因が強くなる。これ以外にも、「生活」は living, livelihood, 「生活経営」

は skills for living, life design などとも可能である。ただし「生活経営」論は life を離れ、family resource management となる。「生活」にあたる適切な英語表記は、その都度、変化する。学問の世界でもグローバル化が進行する現在、このことは常に自覚しておく必要がある。

## 5. 「公共」概念の新しい展開

「公共 public」もしくは「公共性 publicness」をめぐる議論は、1990年代初頭から始まっている。1989年の東欧革命は、「市民社会の復権」や「人々が自由に議論する公共空間」など、「市民的公共性」を時代の新しいテーマとして復権させた。理論的には、東欧革命に触発された J. ハバーマスの『公共性の構造転換』や、H. アーレントの『人間の条件』に描かれる、ギリシャのポリスにおける議論の場（人間活動の場）としての「公共空間」論がある。<sup>8)</sup>

日本では、80年代の反公害市民運動や消費者運動、行政の開発計画に反対する住民運動など都市型市民運動が勃興し、「生活者運動」とも呼ばれた。とりわけ、行政による「公共の福祉や公共の利益」の名のもとに、住民不在の開発計画が進められる中で、こうした「公共」とは、「官の公共、あるいは官優位の公共」であり、それに対して「民の公共」が対置された（宮本憲一や寄本勝美など）。さらに、コミュニティや人々の持つ共同性・相互の信頼や互助など、行政や市場経済とは区別される「制度化された共同性」は、宇沢弘文『社会的共通資本』により体系化された<sup>9)</sup>。

こうして90年代末には、非営利市民活動の法制化の議論が始まり、1998年、非営利活動促進法（いわゆるNPO法案）が成立した。また1996年には、これまでの「公共政策」とは異なる、NPOや住民活動と国、地方自治体などが協働し研究する場として、市民自治の理論家、松下圭一法政大教授を会長として「日本公共政策学会」が設立された。NPO法案成立後は、「中間団体や市民団体の組織革命」の時代といわれるような、非営利団体の設立がブームを迎え、10年不後には5万を数えるにいたった<sup>10)</sup>。これらが2010年、鳩山民主党政権の下での「新しい公共論」に流れ込むが、それは次節で述べる。

こうした市民活動や新しい「市民的公共性」の理解に関して、以下の3つの議論を紹介する。第一は、

公共哲学の現代的展開である。山脇直司『公共哲学とは何か』（ちくま新書、2004）では、戦前期の「滅私奉公」的な公共論ではなく、また現在の私利私欲中心主義でもなく、「個人を生かしつつ公共性を開花させる」、「活私開公」への道を思索する。また「民の公共」は、地域、現場からグローバルまで、また「自己－他者－公共世界」という応答的で多次元性において展開されると提起する。第2は齋藤純一『公共性 publicness』（岩波書店、2000）の論点である。齋藤は、公共性を（1）伝統的な政府や行政の公共性 official, (2) 人々の持つ共同性 common, (3) 公共空間や公共財論と関連する、すべての人に公開されていること open, という3つのレベルの公共性を論じる。

ここで（2）の共同性は、地域社会学や社会運動論などが追求してきた、「共同性と公共性の交錯」（田中重義『地域から生まれる公共性－公共性と共同性の交点』（ミネルヴァ書房、2010参照）という地域社会学や環境運動論と関連する。伝統的な地域的共同性が、公共性の意味転換を媒介として、新しい地域的公共性に再生されるというわけである。日本で公共性を議論する場合、地域やコミュニティの再生論を欠かすことができない理由である。ここでは公共性は、自由・平等・博愛などの自由主義の系譜ではなく、「持続可能性」などエコロジーの系譜において再構成されることになる。ここまでくると、公共性は、地域を含めた「生活経営」論と接近してくる。これを次に、「生活公共」という新しい概念として展開したい。

## 6. 生活公共論の創出

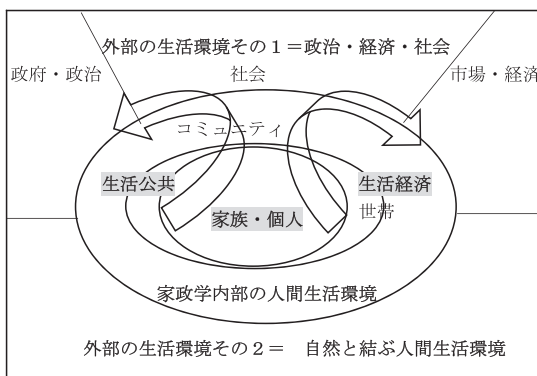
H. アーレントでは、ポリスという公共空間において行う「議論」という人間活動と、生活の場での奴隷労働とその管理は、公と私という対極にある活動とその領域を示していた。後者の生産と消費の空間こそオイコスであり、家政や経済の語源となったものであった<sup>11)</sup>。したがって、生活と公共とは本来は対立する概念であり、それを一つにした生活公共という概念は、矛盾をはらんでいるように見えるかもしれない。しかし5節「公共」概念の新しい展開で示したように、古代ギリシャと異なり、現代社会では、生活と公共は相互補完の関係にあるといつてよい。家政学ではどのようにこの問題を把握する

ことができるだろうか。

そのためには、まず「生活経済」という概念から始めよう。この概念はすでにアカデミズムの世界でも確立している。生活経済学会やいくつかの生活経済研究所が存在し、あるいは「生活経済論」という専門科目がいくつかの経済学部や家政学部の基礎的な科目となっており、標準的なテキストも存在している<sup>12)</sup>。この生活経済と生活公共を対概念として使うと、Fig. 1「家政学と生活経済・生活公共の概念図」のように、家政学固有の領域である、個人・家族・コミュニティの親密圏と外部の政治・経済・社会という「外部の生活環境その1」との関係が示される。ここでは「生活科学」のもう一つのテーマである、「外部の生活環境その2＝自然と結ぶ人間生活環境」については言及しない。

この図から、「生活公共」というアプローチは以下の3つのケースが想定できる。

第1に、生活経営論が70年代から課題としている、「家事（生活）の外部化」という問題である<sup>13)</sup>。アパレル産業、クリーニング、スーパーなどのお惣菜販売とファーストフード、清掃業など衣食住に関する多くの家事労働は、外部化され市場で調達されるようになった。生活経営の資源が、主婦のもつ時間資源から市場サービスを購入する貨幣的資源に変容したといってもよい。これは生活経済の主要なテーマであるが、「外部化」というよりは「市場化モデル」といったほうが適切であり、アメリカがもっとも発展している。



出典：著者作成

Fig. 1 Conceptual Diagram of the Relationship between Human Life Sciences, Economics for Living and Governance of the Intimate Sphere

さらに育児や介護などが外部化される場合、市場サービスの調達も含まれるが質的な変化もある。これが第2の「育児・介護の社会化」モデルである。育児・介護に関して家族責任を問わず、むしろ社会が責任を持つ制度である。これはスウェーデンなど北欧モデルといってもよい。日本でも、介護保険の導入やゼロ歳児保育・待機児童ゼロなど、部分的ではあれ自治体行政が公共サービスを提供するメニューが増大して生きている。生活公共の概念はこうした場合、有効である。

しかし市場化モデルも社会化モデルも日本の現実ではない。共働きモデルが徹底され、貨幣的資源よりも時間資源が希少価値となったアメリカ高学歴夫婦では、育児も含めて市場調達が徹底され、結果として生活圏としての家族の存在意義が弱くなり、家庭内経営が文字通り会社経営と同じ構造となる<sup>14)</sup>。北欧の社会化モデルは、育児・介護を家族責任から社会の責任に変えるため、家族関係は生活維持機能ではなく親密圏として存在することになる<sup>15)</sup>。マイナンバー制による、生まれてから死ぬまでの公共による管理は、「生活の公共化」と呼ぶにふさわしい。しかし「生活の公共化」は、「公共の生活化」を伴わなければ、公権力による私的家族生活への介入・管理という側面が強くなる。これが日本の現状といつてもよい。

「同一労働同一賃金」が男女間や非正規雇用では存在せず、子供のいる共働き世帯でも貨幣的資源は十分ではない。また長時間労働のため、共働き世帯では時間的資源も乏しくなっている。さらに保育に関しても自治体による育児支援が不十分であり、育児休業制度を生かせない女性が多く存在する。さらには親介護のため、早期退職を余儀なくされ、世帯所得の激減に悩む中堅世帯も多い。家族の生活資源や能力が衰退している現在、日本は「生活の公共化」を必要としているが、「公共の生活化」が弱く、特定の重点政策のみに公共サービスは限定されている。生活公共の視点に類似する数多くの政府の政策も、日本では、本来の意味での「生活」のニーズを満たしていない。政府や行政は異なる文脈と目的で、公共の意味の転換を試みている。それを以下の2つの異なる方向での例でみてみよう。

(1) 鳩山民主党政権の下での「新しい公共」の提起  
鳩山民主党政権は、2009年9月の成立当初から、

市民との協働型の「新しい公共 new public common」を新しい政治の柱の一つにしようと意図していた。2010年6月には諮問を受けた円卓会議は、「新しい公共」宣言を行う。

「新しい公共とは、支えあいと活気のある社会を作るための当事者たちの協働の場である。そこでは、国民、市民団体や地縁組織、企業、政府などが、一定のルールとそれぞれの役割をもって、当事者として参加し、協働する」

ここではその英語名の通り、政府の公共性と人々の共同性が協働することにより、参加型の社会形成を試みるものであった。具体的には、2011年6月、菅内閣のもとで「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が施行され、現在では、51,260の認証NPO法人のうち、寄付税制の適用を受けることができる認定NPO法人は、948団体（2016年11月現在）<sup>16)</sup>となっている。個人が所得税から認定NPOへの寄付額の40%の税額控除、住民税から10%の税額控除という、日本の寄付税制の中では画期的な制度の導入となった。

しかし自助・共助・公助という日本的な支援の3分類のなかで、「新しい公共」とは、結局、共助の役割りを強化するという位置づけで終わり、「公共の生活化＝人々の生活の質を高めるために公共の財やサービスの重点的使用」にまで至らなかった。「新しい公共」は日本に寄付文化を根付かせようとしたが、政府の側にとっては、税額控除の予算的措置にすぎず、それも限定されたものであった。

また主としてNPOへの支援を想定したものであり、協同組合（農協・生協）、共済・社会経済団体（経営者団体、労働組合、商工会議所・社会福祉協議会）、町内会、自治会などの伝統的地縁組織は、別メニューの社会的責任論の枠組みで議論された。「新しい公共性」の提起は素晴らしいものであったが、結局は行政主導による「公共の意味拡大」に終わった。

(2) 安倍自民政権のもとでの「教科としての公共」

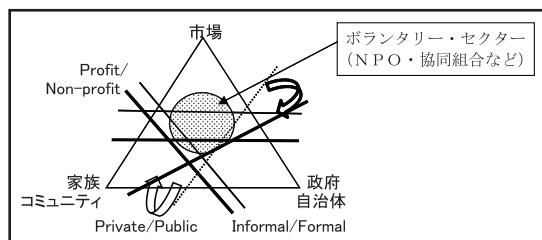
中央教育審議会高校部会では、2016年7月、2020年をめどに高校の教科・科目改革を実行し、現代社会を公共という新必修科目に置き換えるという案が、中間報告として提出された。「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために、

公共的な空間をつくり、その空間で生活し、その基本的な原理を習得することが唱えられたわけである。「様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域などにあるコミュニティ」がその基盤をなし、「世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化」をめざすことになる<sup>17)</sup>。結論として、持続可能な社会づくりの主体となるために、(ア) 地域の創造への主体的参加、(イ) よりよい国家・社会の構築への主体的参加。(ウ) 国際社会への主体的参加が要請され、それを教える必修科目ということになる。

ここで公共は、地域—国家—国際社会と垂直的に、さらには自助—共助—公助と水平的に、つまり公共を多元的かつ最大の広がりにおいて理解しようとしている。それにもかかわらず、この公共には生活が欠けている。ここで登場するのは、地域づくり、国家への貢献、国際社会へ参加する建設的な強い公民像であり、生活者・市民ではない。彼らは自らの生活圏の諸問題に直面し、利用可能なあらゆる資源を活用する中で、地域、社会、政府、グローバルな課題とのつながりを見つけていくのである。そのつながりのなかで、地域、行政の支援に依存することもあり、そうした総体として、包括する社会、生活公共の概念が生まれる。

## 7. 政策論に媒介される生活公共論（生活公共政策論）

生活公共論を政策論（生活公共政策）として論じるためには、Fig. 2のペストフの三角形の概念図が適している。この概念図は、1990年代に北欧の非営利セクター（協同組合・市民セクター）を、家族/コミュニティ、市場、政府という三角形の



出典:ペストフ(2000) から作成

Fig. 2 Pestoff's welfare triangle

3つの頂点との関連で表そうとしたものである<sup>18)</sup>。それぞれの頂点は、profit / non-profit（市場 Vs. 政府・家族）、public / private（政府 Vs. 市場・家族）、informal / formal（家族 Vs. 市場・政府）という3本の線（オリジナルな図は細線で示す）で区切られている。そして真ん中の丸い部分は、非営利で私的領域でフォーマルな空間、つまりNPOや市民セクターなどのボランティア・セクターや協働組合などが活動する領域として示される。この図は、中心に位置する市民（社会）セクターが全体を協治する、「ソーシャル・ガバナンス」（社会自らの組織による統治）の概念図を表現している<sup>19)</sup>。

ここで説明しなければならないのは、フォーマル/インフォーマルの境界線である。現代社会は、貨幣をメディアとする市場と、法をメディアとする政治・行政がフォーマル（公式の、支配的な）なシステムを形成し、これに対して、家族やコミュニティは人々の関係や絆により絶えず変化する親密圏を示す。もちろん文化人類学が示すように、家族やコミュニティもルールや制度を持つが、現代社会では市場と行政（法）の支配的世界に対しては、インフォーマルな生活世界として存在する。ただし行政の規制緩和や非正規雇用の増加など、それまでのフォーマルを形成した領域から、多くのサービスや人々がインフォーマルな領域へと排除される事態も生じている。この両面から考察する必要がある。

Fig. 2の3つの太い実線は、本来のモデルから変容した姿を現している。利益追求を行動原理とする市場は、この間にその領域を拡大させてきた（家族・コミュニティや公共領域の商業化、民営化）。また市場と行政は、家族・コミュニティという親密圏に対して幅広く介入し、インフォーマルな関係（個人や地域の結びつき、友人関係、相互信頼、家族・親族のケア機能など）が、不断に弱体化してきている。その結果、さらに行政や市場への依存が増大するという、親密圏の縮小再生産というスパイダルに陥っている。また本来は、face to faceのコミュニケーションの場であるインフォーマルな世界は、スマートフォンやSNSの発展により、リアルな関係からバーチャルな関係に転化しつつある。

しかし最も大きな変化は、private / publicの境界線である。政府の業務であった領域の民営化や、NPM（new public management）のように自治体への企業経営手法の導入と効率性の追求など、ネオリベラルの



時代には、市場原理が公共世界も包摂しようとしている。他方で、もう一つの private である、個人・家族・コミュニティなどのプライバシーや親密圏は、マイナンバー制の導入、安全・安心のためのビデオカメラの設置、個人化と心身問題に関して行政支援への依存など、行政の介入領域は拡大してきている。

こうした準備作業を経て、Fig. 2 を利用して、生活公共政策の課題とその構造を説明しよう。

#### (1) ワークライフ・バランス（時間を資源とする生活経営）

「仕事と家族生活の調和」、「仕事と個人の自由時間の調和」がテーマとなる。まさにこのテーマほど、生活公共の概念が助けになるものはない。企業での長時間労働・残業や、共働き世帯における女性に過重な家事・育児労働。これらは一方では仕事＝企業の論理の世界、他方は家庭内の私的な時間配分という、二つの分離された世界の問題として理解される。しかし生活公共の視点からは、両者は一つの同じ連続したものであり、貨幣的資源と時間的資源の主体的な配分の問題である。労働時間の短縮やフレキシブルな労働時間の設定などが前提になるとはいえ、北欧諸国では企業システムの下でもすでに実現されている。

#### (2) NPO の生活公共の視点からの位置づけ（地域協働のための基盤づくり）

ベストフの理念系としての三角形では、NPO は中央のボランティア・セクターに位置し、社会全体を制御するソーシャル・ガバナンスの役割りを担う。しかし現実には、とりわけ日本では、この空間は狭くゆがめられている。多くは友人関係や地縁関係などコミュニティの領域にとどまっており、あるいは自治体行政による支援・事業委託に依存しており、ソーシャル・ガバナンスの構造は、日本には存在していない<sup>20)</sup>。したがって、「ボランティアかつ事業体としてのNPO」という組織の特性を重視した生活公共の視点が大事となる。北欧やフランスの社会的企業論もこの中に含まれる。

#### (3) 女性の輝く社会・育児休業・待機児童ゼロ（保育支援政策）を統合的に理解する生活公共

1985年雇用機均等法の制定以後、女性の高学歴化や卒業後の就業は発展し、共働き世帯も増加した

が、問題の解決よりはむしろ多くの新しい課題を生み出している。育児休業制度はできたが、キャリア女性でこれを就業継続のため活用する女性の数に大きな変化はない。問題は、女性キャリアの道を確保できない企業や、職場復帰のための保育所が足りないなど、企業風土、保育行政の不十分さ、予算の欠如、それに働く女性の家庭内環境など、多義に及んでいる。政府や自治体は、「待機児童ゼロ」、「同一労働・同一賃金」、「女性の輝く社会」など、個別の重点項目とキャッチフレーズを提出するが、しばしば相互に矛盾しており、効果的な政策は数少ない。生活公共の視点からは、雇用政策、家族政策、女性政策を総合的に構想する必要がある、また北欧モデルのように、そのような場合にのみ成果を得ることができる<sup>21)</sup>。

#### (4) 家族・地域（コミュニティ）など親密圏の再建と生活公共（居場所論、シェアハウス、空き家活用政策）

親密圏への公共の介入は、育児、家庭内暴力、母子貧困家庭、子供の欠食、女性の不平等な家庭内地位などをめぐり数多くある。その度合いは国により異なるが、これまでプライバシーのもと、部外者の介入が禁じられていた領域にも、家族の扶養能力の衰退や、家族内の個人化・孤立化などのより、親密圏の公共化＝生活の公共化の領域や課題が増大していることも事実である。しかし人間生活において、家族やコミュニティなどの親密圏はこれからも残るし、人間生活にとってそれは本質的な問題でもある<sup>22)</sup>。こうした親密圏の主体的な再建が、生活公共の大きな課題となる。

#### (5) 自治体行政と生活公共（生活経営と地域経営の融合）

1980年代から民営化・規制緩和の時代（英サッチャーなど新自由主義）、公共部門に民間部門のマネジメント手法を導入する試み、競争やインセンティブ（誘引）の仕組みの活用が進行した。公共サービスの民営化、アウトソーシング（外部委託）、福祉サービスの多元主義、契約関係、指定管理者制度（2003年9月から施行）など、いわゆるニュー・パブリック・マネジメント NPM が多くの自治体で導入されている。生活公共の視点は、NPM ではなく、むしろ「行政が共同性や生活」の視点で人々と協働

する、「自治体行政の生活公共化」を提起する<sup>23)</sup>。その場合、自治体議会を媒体とすることにより、生活問題に公共性を付与することができる。

#### (6) 地域医療・地域包括ケアと生活公共（食生活、健康とケア）

これまでの社会福祉制度に対して、地域福祉や住民との協働型の地域福祉計画の策定が進んでいる。また地域医療や地域介護を保障するため、地域の持つ保健や医療、ケアの資源を総合的・有機的に結び付ける、地域包括ケアのモデル事業も進展している。生活公共は、地域福祉の理念と多くの共通点をもつが、異種組織が結びつくプラットフォームを求める。その基本的価値は、シビックとソーシャルの活性化である<sup>24)</sup>。

#### (7) 企業の社会的責任 CSR・社会的投資 CSI と生活公共（消費者政策・生活経済）

これは主要には生活経済の課題であるが、法人大企業は、企業の環境政策、消費者政策、雇用条件の改革など多くのテーマを持つが、単なる「企業責任」ではなく、「社会的責任」という根拠が日本では曖昧である。日本企業のCSRは、個別企業の社会的イメージを大事にしているが、そうではなく、生活する人々で構成される社会の中で、企業の役割や責任は何か、というレベルでの発想や行動が大事である。過労死や残業不払いなどブラック企業が存在する企業風土と立ち向かうことも企業の社会的責任である。

#### (8) 生活保障・環境保護と生活公共（生活環境）

生活公共と生活経済は、新しいタイプの生活保障、「排除しない社会 inclusive society」をめざす。また環境政策は、さらに生活科学も加えて、家政学のすべてが交錯する分野であり、持続可能な社会と環境 sustainable を形成するための最重要な課題の一つである。ただ政策の実現としては多くの課題や困難を抱えつつも、理論的な把握や政策形成に限定すれば、すでに大きく進展している領域である。

#### (9) グローバル化と生活公共（消費者政策、食の安全、地域再生）

21世紀に入り16年を経た現在、先進諸国は金融・財政危機や経済成長の危機に陥り、一方ではグローバル市場化を進め、他方では自国中心主義の偏狭な

ナショナリズムが台頭している。日本政府と財界は、アメリカを含めた環太平洋包括的経済連携 TPP を追求するが、日本の生活者・消費者、さらには地域農業など、人々の生活への影響は大きい。TPPをめぐる議論は、大部分が日本にとって利益が損かという視点しかなく、しかもその場合も大部分が業界の損得勘定に終始する。食品安全や環境保護、地域医療など、経済的視点以外にも多くの論点が必要とされるが、生活公共という概念は、こうしたグローバル化を論じる場合、日本にこれまでとは異なる論点を包括的に提起できる<sup>25)</sup>。

## 8. 結 論

Fig. 1 で見たように、生活経済・生活公共は、人々の生活や福祉、生活の質を向上させ、家庭や地域が持つ資源を活用する総合的、包括的な視点と具体的な政策課題を提起している。この限りで家政学の現代の社会・経済・政治における可能性を大きく発展させる。しかし家政学は自然環境と人間の関係を対象とする、生活科学の多様な領域をもち、生活経済・生活公共による批判的アプローチが、家政学を全体として刷新できると主張するものではない。生活公共論は、これまでの家庭管理論、生活経営論をどのように拡大しても包摂できない領域や政策も含めてその研究対象とし、さらには政策的な課題として問題解決への道を提起できる可能性を秘めている。ただし家族も地域も変容し、親密圏も、20世紀型近代家族や私的な生活空間や時間を超える新しい展開を見せている。本論はこの新しい枠組のもとでのスケッチである。

### 〔要 約〕

1948・49年、新制女子大学家政学部と出発した日本の家政学は、1990年代の生活科学への名称変更を経て、大きな岐路に立っている。一方では人間生活、他方では自然的環境という家政学の基本構図は変わらないが、生活の向上に寄与する実践的総合科学というポジションを維持することは難しくなっている。生活科学は細分化され、人間生活も多様になっているからである。ここで生活公共という新しい概念を導入して、社会的環境の変化に対応した政策、つまり生活公共政策の可能性を追及する。「新しい公共」や「教科としての公共の新設」などが提

起され、そのことから「公共」への新しい位置づけが必要とされていることがわかる。生活公共とは、家政学の刷新であると同時に、こうした「公共」が要請される時代への、家政学からの問題解決の提案として存在する。

### 引用文献

- 1) アリストテレス『政治学』の奴隷・妻の存在を前提条件とする自然の生産の場としての家庭、クセノフォン『オイコノミクス』（リーベル出版 2010）が原典となる。生活の場としての家を意味するオイコスと法を示すノモスの合成語である、家政術＝世帯の経営（オイコノミア oikonomia）が語源となる。
- 2) アメリカ家政学の成立と発展に関しては、マージョリー・イースト『家政学 過去・現在・未来』（家政教育社 1991）18 頁以下参照。また柏木博『家事の政治学』（岩波書店、2015）も、19C 後半の「家政学は科学」という主張が大きな役割を演じた事を指摘している（50 頁以下）。
- 3) 『お茶の水女子大百年史』（「お茶の水女子大百年史」刊行委員会 1984、26 頁以下
- 4) 日本女子大家政学部 100 年研究会編『日本女子大学家政学部 100 年の歩み』日本女子大学 2002 年参照。1891 年、家政学部第 1 回入学者 84 名、1904 年、第 1 回卒業生 56 名。井上秀は、1908 年から 1910 年まで家政学研究のために米国留学。
- 5) ドイツでは、1872 年グスタフ・フォン・シュモラーらが設立した、ドイツ社会政策学会は、彼の論文、Die Soziale Frage: Klassenbildung, Arbeiterfrage, Klassenkampf というタイトルに示されるように、政府による上からの社会改良のための理論論争の場となった。マックス・ウェーバーも含めた社会政策学会の論争は、日本の戦前および戦後初期の社会科学者の理論的関心の中心をなした。これに対して、フランス「空想的社会主義」に由来する社会主義やマルクス主義の系譜は、啓蒙の進歩主義に立ち、ソーシャルを革命の場として設定した。こうした論争テーマは、1990 年の冷戦終結・ドイツ統一後の世界では、研究者からも疎遠となりつつある。ただしソーシャルに関しては、ドイツの「社会的市場経済」やフランスの「社会的経済」、「社会的企業」論になおその痕跡を残している。
- 6) 阿部勤也『世間とは何か』（講談社現代新書 1995）参照、生活者概念のもつ規範的性格に関しては、天野正子『「生活者」とはだれか—自律的市民像の系譜』（中公新書 1996）や、篠原一『ライブリー・ポリティクス—生活主体の新しい政治スタイルを求めて』（総合労働研究所 1985）が参考となる。
- 7) 著名な研究者によるテキストとして、御船美智子他編『現代社会の生活経営』（光生館 2004）、伊藤セツほか編『ジェンダーで学ぶ生活経営』（ミネルヴァ書房 2010）など。最近の著作では、日本家政学会生活経営部会編『暮らしをつくりかえる生活経営力』（浅倉書店 2010）。
- 8) ハバーマス『公共性の構造転換』（未来社、第 2 版 1994）、H. アーレント『人間の条件』（筑摩書房 1994）、いずれも 1950 年代～60 年代の著作であるが、前者は「まえがき」を付けた増補版が、後者はギリシャにさかのぼる公共哲学の復権として、90 年代の多様な議論の共通のテキストとなった。山口定『新しい公共性 その知的フロンティア』（有斐閣 2003）の諸論文参照。
- 9) 宇沢弘文『社会的共通資本』（岩波新書 2000）、生活者・市民運動に関しては前述した篠原・天野以外に、松下圭一『日本の自治・分権』（岩波新書 1996）、寄本勝美（編）『公共を支える民—市民主権の地方自治』（コモンズ 2001）、広井良典『コミュニティを問い直す』（ちくま新書 2009）など参照
- 10) NPO は 1998 年の発足時から 10 年間ほど、毎年約 5000 の新法人が登録されるなど「平成の組織革命」とも呼ばれたが、ここ数年、全体数で 5 万法人前後で微増状態である。（内閣府 NPO ホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/> 参照）
- 11) オイコノミアは、のちに世帯経営を超え、近代の市場経済の勃興とともに経済エコノミクスに引き継がれた。オイコスは中世の家父長的な経営体「全き家」を経て、19 世紀欧州家政学や生態学（自然環境論—エコロジー）の一つの系譜を形成する。これに対してアメリカの家政学、ホーム・エコノミクスは、近代家族と 19 世紀自然科学の発展が背景にある。

- 12) 放送大学「生活経済」, 有斐閣『生活経済』(光生館 2001),
- 13) 旧世代に属する標準的な教科書として, 横山光子・大森和子・末廣和子・亀高京子(編著)『新版 家政学原論・家庭経営論』(浅倉書店, 1966 初版, 1981 新版, 1989 年 9 刷り。136 頁以下(ここでは家事労働の社会化)。最近のものでは注 7 のテキストを参照。また「家事労働の外部化・社会化」とは, 言いかえれば, さまざまなサービスの購入者=消費者化ともいえる。この関連で生活経営論の中で, 消費者政策が核心的な課題として登場する。家政学方法論研究会『ホーム・エコノミックス』(ドメス出版 1985), 248 頁以下の「家政学の社会的展開」の章, 参照
- 14) 筒井淳也『結婚と家族のこれから 共働き社会の限界』(光文社新書 2016)
- 15) スウェーデン・モデルに関する最新で優れた著作は, 岡澤憲美・斎藤弥生『スウェーデン・モデル: グローバルゼーション・揺らぎ・挑戦』(彩流社 2016)。また EU 諸国での研究は, 女性政策・家族政策・雇用政策というトリアーデの枠組みで考察されることが一般的である。従って, 共働きモデルを前提とした「ワーク・ライフバランス」がテーマとなる。
- 16) 内閣府 NPO ホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/> より
- 17) 中教審, 「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)のポイント。参考資料」(平成 28 年度 7 月 19 日教育課程部会社会・地理歴史・公民ワーキンググループ)の箇所参照
- 18) ビクター・ペストフ『福祉社会と市民民主主義 協同組合と社会的企業の役割』日本経済評論社 2000
- 19) 神野直彦・澤井安勇(編)『ソーシャル・ガバナンス 新しい分権・市民社会の構図』東洋経済新報社 2004 参照。
- 20) しかし 2000 年前後に流行したガバナンス概念は, 自治体・ローカルガバナンス論(山本啓『パブリック・ガバナンスの政治学』勁草書房 2014)やコーポレート・ガバナンス(法人統治)の領域で議論され, ソーシャルな方向へは深化しなかった。
- 21) Minna Salmi and Johanna Lammi-Taskula 'Job Quality, Work-Family Tensions and Well-Being: The Finnish Case', in: Soniya Drobnic & Ana M. Guillen (ed.), Work-Life Balance in Europe. The Role of Job Quality, Palgrave macmillan 2011, p.120-146. フィンランドにおける 3 政策とその関連課題に関する図表参照。Peter Abrahamson, Thomas. P. Boje, Bent Greve, Welfare and Families in Europe, Ashgate Publishing 2005, 1990 年代から 2005 年までの, スウェーデン, デンマーク, フランス, イギリス, ドイツという欧州 5 か国の福祉国家と家族政策の変容を比較分析。208 頁以下で, 各国の家族政策のまとめ: 総じて, 5 か国も近年では制度や政策が接近しつつある。スウェーデンやデンマークの育児への自治体による社会サービスモデルも, 保育所が学校制度に統合されることにより, 親支援モデルに変化している(フランス型)。また一人働き手モデルも, イギリスなど共働きに変化しつつあり, また北欧のユニバーサルな育児・家族支援モデルも, イギリス型の貧困家庭など問題グループへの支援の要素も増加しつつある。全体として, 親支援モデルに向かいつつある。
- 22) 落合恵美子(編)『親密圏と公共圏の再編成 アジア近代からの問い』(京都大学出版会 2013), 岡野八代(編)『家族-新しい「親密圏」を求めて』(岩波書店 2010) 参考
- 23) この議論は, 住沢博紀(編著)『組合 生活公共の視点から』(イマジン出版 2013 年)の第 1 章「社会のエンパワーメントと生活公共」(住沢執筆)で展開されている。
- 24) 住沢博紀「生活公共の創造 家族生活から出発する」, 神野直彦・高橋伸彰(編)『脱成長の地域再生』(NTT 出版 2010) 所収。191 頁, 「図 5-3, 生活公共の視点からの地域生活力の構造」参照
- 25) EU や TPP などの包括的な経済協定は, 貿易のみならず, サービス, 環境規制, 医療, 知的財産など多義にわたり, 生活に密接に関連している。したがって多国間交渉に際して, 経済的利益のほかに, 生活・環境・健康などの基本軸を持たないと, 結局は生活者・市民抜きの協定となる。空洞化しているとはいえ, EU では市場統合と並んで社会的ヨーロッパという, もう一つの基本軸を準備してきた。農業など生産者を守るという論理だけでは不十分である。